

令和8年第2回
箕面市農業委員会総会 会議録
令和8年2月17日(火)

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和8年2月17日(火)
午後1時30分から午後1時45分まで

2. 出席委員(21名)

1番	稲垣 恵一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	8番	東浦 有治	9番	長澤 均
10番	生田 梨恵	11番	藤井 照三	12番	森田 直弘
13番	中井 正美	14番	杉本 泰彦	15番	西尾 正美
16番	植山 照男	17番	長澤 陽子	18番	豊田 茂実
19番	中久保 明	20番	西田 清明	21番	中井 博幸

3. 欠席委員(0名)

4. 会議録署名委員

20番 西田 清明 21番 中井 博幸

5. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室 長	橋本 英樹	室長補佐	中村 健
主 任	辻岡 昌樹		野村 健太		

6. 議事日程

第2号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件
報告第7号 専決処理の報告の件
(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
報告第8号 専決処理の報告の件
(農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理)
報告第9号 農地等状況報告の件

令和8年第2回箕面市農業委員会総会

(開会 午後1時30分)

議長 それでは、ただ今から、令和8年第2回箕面市農業委員会総会を開会いたします。

着座にて、進行させていただきます。

この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものいたします。

事務局 希望者はございません。

議長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。

事務局 出席状況をご報告いたします。

本日は、委員21名全員出席です。

従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。

議長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 それでは、20番 西田委員、21番 中井博幸委員にお願いします。

それでは、案件に入ります。

日程第2、第2号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました第2号議案につきまして、ご説明申し上げます。
議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

買取り申出する土地は、稲 []、地目は、台帳、現況ともに []
面積は [] 平方メートル他 [] 筆、合計 [] 筆、面積の合計は [] 平方メートル

ルです。

主たる従事者は、[]、[]氏、申出人は主たる従事者と住所同一、[]氏で、主たる従事者との関係は[]です。

申出事由は死亡、申出事由が生じた日は令和7年5月27日でございます。

以上、第2号議案のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、杉本委員に調査内容の報告をお願いします。

杉本委員

第2号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、[]の東約[]メートルに位置する[]筆の農地です。

申出人の[]氏は、[]に[]氏をなくされ、この度、買い取り申し出のために、農業の主たる従事者の証明を申請されました。

生産緑地台帳において、[]氏本人が、農業の主たる従事者であることが確認され、あわせて現場確認で亡くなるまでは、農地として管理をされていたことを確認しました。

証明書の発行には問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全 委 員

異議なし。

議 長

ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、報告案件に移ります。

報告第7号から報告第8号の2件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。

日程第3、報告第7号及び日程第4、報告第8号は専決処理の報告の件、農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理となります。

それでは日程第3、報告第7号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第7号につきまして、ご説明申し上げます。議案書1ページ、参考資料は3ページからでございます。

届出地は、[]、地目は、台帳[]、現況[]、面積は[]

■平方メートルです。

届出人は■、■氏、転用目的は■と
なっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和8年1月14日に専決し、
処理するものでございます。

以上、報告第7号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、中井正美委員に調査内容の報告をお願いします。

中井正美委員

報告第7号につきまして調査内容をご報告いたします。

届出地は、桜井駅の東約■メートルに位置する土地です。

届出人は、■氏で、届出地においては、昭和53年頃から■と
して使用されており、当時、農地法に対する認識がなかったことから、転用の
届出をされておらず、このたび始末書を添付のうえ、4条の転用届出をされた
ものです。

周辺につきましては、農地はなく問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

次に、日程第4、報告第8号を議題といたします。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事 務 局

ただいま議題となりました報告第8号につきまして、ご説明申し上げます。
議案書1ページ、参考資料は5ページからでございます。

届出地は、箕面■、地目は、台帳、現況ともに■、面積は■
平方メートルです。

届出人は■、■氏、転用目的は■となっていま
す。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出
事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和8年1月27日に専決し、
処理するものでございます。

以上、報告第8号のご説明といたします。

議 長

本件につきまして、植山委員に調査内容の報告をお願いします。

植山委員

報告第8号につきまして調査内容をご報告いたします。

届出地は、■の北東約■メートルに位置する農地です。

届出人は、[] 氏で、このたび、北側にある[]を整備するため、4条の転用届出をされたものです。

周辺につきましては、東側・西側・北側は宅地、南側は里道となっており、周囲に農地はなく問題ないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長

それでは、ただいま報告のありました2件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第5、報告第9号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員からの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員がおられましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。

何か連絡事項はございますか。

事 務 局

〈地域計画の変更について説明〉

〈次回日程について説明〉

議 長

これをもちまして令和8年第2回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後1時45分)

上記は、令和8年第2回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 稲垣 恵一

署名委員 西田 清明

署名委員 中井 博幸